

令和8年7月27日

福井県内の行政相談実績（令和7年度）

総務省福井行政監視行政相談センター（所長：藤原正道）では、国民から行政に関する苦情等を受け付け、その解決を図るとともに、行政の制度や運営の改善に生かす「行政相談」を実施しています。また、県内各地の身近な相談窓口として総務大臣から委嘱を受けた「行政相談委員」（注）が市町村庁舎や商業施設等で「定例相談所」を開設しています。

この度、福井県内の行政相談実績（令和7年度）を取りまとめましたので、別添のとおり公表します。

（注） 行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき委嘱する民間の有識者（ボランティア）で、定期的に相談所を開設するなど国民の身近な相談相手として活動をしています。
全国では約5,000人、県内では各市町に1人以上の計45名が配置されています。

別添 福井県内の行政相談実績（令和7年度）等



総務省行政相談センター

まくみみ福井

＜本件照会先＞

福井行政監視行政相談センター 松本、小谷

電話：0776-24-0403

メール：fukui30@soumu.go.jp

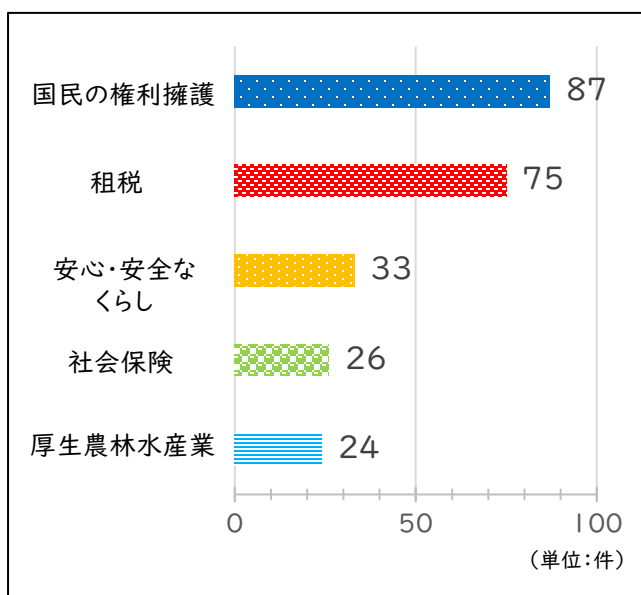
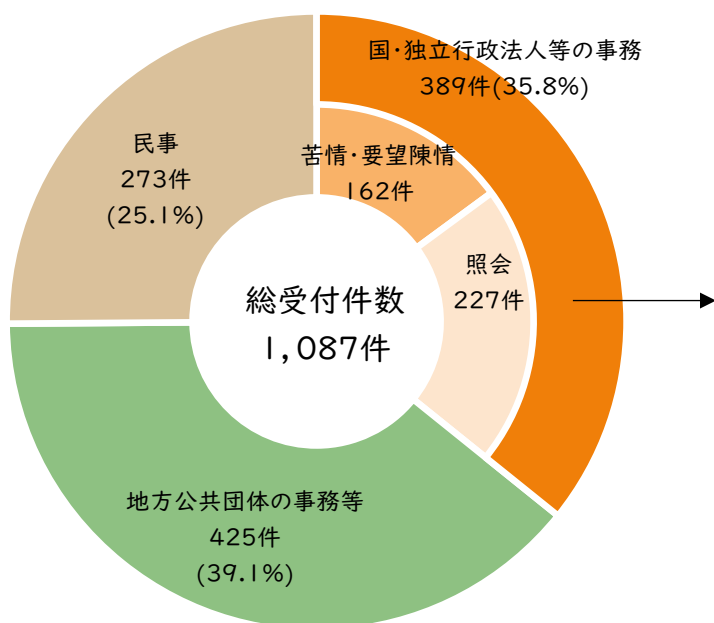
福井県内の行政相談実績（令和7年度）

◇ 令和7年度に福井県内で受け付けた行政相談の総件数は、1,087件です。

このうち、国・独立行政法人等の事務が389件、地方公共団体の事務等が425件、民事が273件となっています。

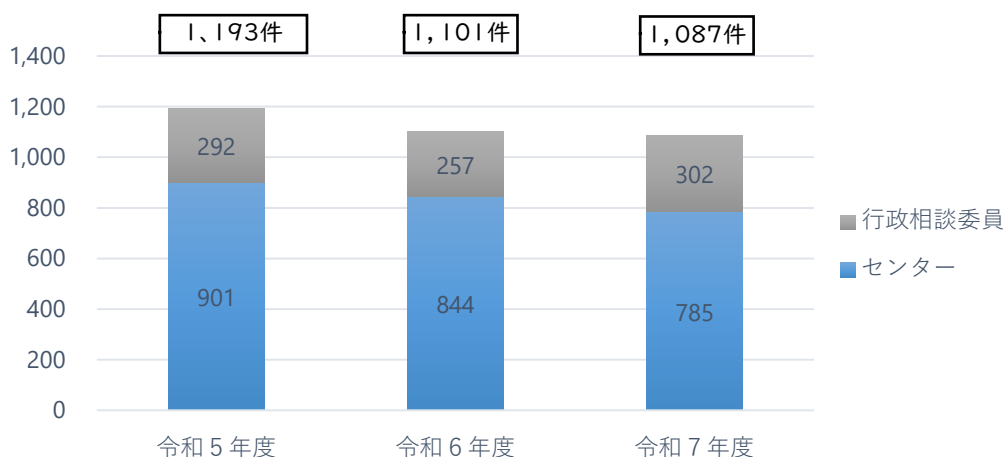
また、国・独立行政法人等の事務に対する行政相談事案（389件）を行政分野別にみると、①国民の権利擁護（登記・戸籍等）87件、②租税（国税等）75件、③安心・安全な暮らし（生活安全等）33件、④社会保険（年金等）26件、⑤農林水産業（農地等）24件が上位を占めています。

◇行政分野別件数(上位5分野)



◇ 令和7年度に福井県内で受け付けた総件数1,087件のうち、センターで受け付けた件数は785件、行政相談委員が受け付けた件数は302件となっています。

◇行政相談受付件数(受付区分別)の推移



みくみみ福井



◇ 福井県内の行政相談委員数は45人です（令和8年4月1日時点）。

(参考)総務省が行う「行政相談」とは？

総務省の行政相談では、行政に関する苦情や要望などをお聴きし、相談者と関係行政機関との間に立って、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまから寄せられたご意見やご要望を、**行政の制度や運営の改善に生かしています。**

「行政についてこうしてほしい」といったご相談のほか、「どこに相談したらよいか分からない」等のお問合せにも、内容をお伺いし、関係機関へのご案内を行っています。

相談は無料で、相談内容の秘密は守られます。暮らしの中で困りごとや不便に感じていることがありましたら、お気軽に行政相談をご利用ください。

行政相談の窓口 ※無料・秘密厳守

①総務省福井行政監視行政相談センター

(面談・手紙)

〒910-0859

福井市日之出3-14-15 福井地方合同庁舎2階

(電話)

0570-090110(全国共通番号)

(インターネット)

右のQRコードからアクセスしてください



総務省行政相談センター

まぐみみ福井



②あなたの街の「行政相談委員」

福井県内には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」(ボランティア)が各市町に計45人配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

(主な活動内容)

- 定例行政相談所の開設
- 地域のイベント等における特設相談所の開設
- 行政相談懇談会(対象:地域の有識者等)の開催
- 行政相談出前教室・講座の開催

福井行政監視行政相談センターのHPはコチラ↓

